

喜多方市合併 20 周年記念連携（冠）事業 募集要項

1 趣旨

喜多方市は令和 8 年 1 月 4 日に旧 5 市町村の合併から 20 周年を迎えます。

この記念すべき節目の年を迎えるにあたり、「喜多方市合併 20 周年記念」の冠称を付して実施する事業（以下「連携（冠）事業」という。）を募集いたします。

連携（冠）事業として承認された事業については、「喜多方市合併 20 周年記念事業」又は「喜多方市合併 20 周年記念」の名称使用及び市広報紙やホームページ等への掲載による PR の支援を受けることができます。

2 基本方針

- (1) 本市への愛着や誇りを育む取組を推進します。
- (2) 賑わいを創出し、地域の活性化や交流人口の増加に寄与する取組を推進します。
- (3) 本市のすばらしさや魅力ある地域資源を効果的に発信できる取組を推進します。

3 対象事業

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの期間に実施され、市民若しくは市内に活動拠点を置く団体が主催する事業を対象とします。

ただし、次の各号のすべてに該当するものとします。

- (1) 上記「基本方針」に合致するもの
- (2) 実施場所が喜多方市内であり、多くの市民が参加できるもの
- (3) 公序良俗に反しないもの
- (4) 特定の政治、宗教、思想等の活動を目的としないもの
- (5) 営利を主たる目的としていないもの
- (6) 団体の組織、責任者等が明確であるもの
- (7) 法令等に違反しないもの又は抵触するおそれがないもの

4 募集期間

令和 8 年 11 月 30 日まで随時募集いたします。

5 支援内容

連携（冠）事業として承認された場合、次の支援を受けることができます。

ただし、広報媒体の掲載枠には限りがありますので、全ての事業を掲載できない場合があります。

- (1) 「喜多方市合併 20 周年記念事業」又は「喜多方市合併 20 周年記念」の名称使用
- (2) 市の広報媒体（広報、ホームページ等）を通しての事業の PR

6 事業の申請

原則として冠称の使用を開始しようとする日の 30 日前までに、喜多方市合併 20 周年記念連携（冠）事業承認申請書（第 1 号様式）に事業の内容が分かる書類等を添付し、持参、郵送、メール、FAX、LoGo フォームのいずれかで提出してください。

7 事業の承認

事業の申請があったときは、その内容を審査し、喜多方市合併 20 周年記念連携（冠）事業承認通知書（第 2 号様式）又は喜多方市合併 20 周年記念連携（冠）事業不承認通知書（第 3 号様式）により、申請者に通知します。

8 事業中止等の届出

連携（冠）事業の中止又はその事業内容等の変更をする場合は、速やかにその旨を届け出てください。

9 承認の取消し

事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、承認を取り消すものとします。

- (1) この要項の規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき
- (2) 偽りその他不正の手段により承認を受けたとき
- (3) その他市長が不相当と認めたとき

10 紛争の解決

事業者は連携（冠）事業に関して第三者との間に紛争が生じた場合は、自己の責任において解決するものとし、市は、損害賠償、損失補償及びその他の法律上の責任を一切負わないものとします。

11 申請・問合せ先

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東 7244 番地 2

喜多方市役所 企画政策部 企画調整課 企画調整班

TEL : 0241-24-5209 FAX : 0241-25-7073 e-mail : kikaku@city.kitakata.fukushima.jp